

日本近代建築の保存・再活用に関する研究

# 旧報徳銀行水海道支店

会津大学短期大学部

産業情報学科

時野谷 茂

## 日本近代建築の保存・再活用に関する研究

# 旧報徳銀行水海道支店

時野谷 茂

平成 18 年 12 月 6 日受付

【要旨】 町おこし、まちづくりの一環として歴史的建造物を用いることは今日常套手段となりつつある。歴史的建造物の保存・再活用ということが一般的に各自治体でも受け入れられるようになってきた昭和 50 年代には、再活用といえば郷土資料館的使用が多かったが、今日では建物の魅力を生かしたホテル等への活用などより積極的な方法が採られるようになってきている。また、リノベーションという言葉に代表されるように、古い建物を今日的に生かし活用するという動きも顕著になりつつある。後者の場合歴史的価値を問うこともなく、ただ今日的物珍しさを求めて改装等が行われることが多く、対象建造物が、歴史的に意味のあるものである場合には問題を残すことにもなりかねない。本研究では対象建物の来歴を明らかにすると共に建築学的価値、地域史における価値、街づくりにおける価値を検証し、再活用にあたっての指針を作成することを目的とした。建物の来歴では建設年を特定することはできなかったが、報徳銀行はこの地の経済活動に大きな位置を占めていたこと、報徳銀行廃業後も他の銀行が銀行としてこの建物を使用続けたことで市民になじみの深い建物であること、そしてある意味地域経済のシンボルの一つとして茨城県西地区にも多くあった西洋風の銀行建築も今日ではこの建物のみとなってしまう、ひとり水海道地区のみならず茨城県西地域における洋風銀行建築の記念碑的性格を有することを明らかにし、その活用にあたっては外観上の復元と内部改装における残存原型の保護をその指針とするとの結論に到った。

## はじめに

町おこし、まちづくりの一環として歴史的建造物を用いることは今日常套手段となりつつある。歴史的建造物の保存・再活用ということが一般的に各自治体でも受け入れられるようになってきた昭和 50 年代には、再活用といえば郷土資料館の使用が多かったが、今日では建物の魅力を生かしたホテル等への活用などより積極的な方法が採られるようになってきている。また、リノベーションという言葉に代表されるように、古い建物を今日的に生かし活用するという動きも顕著になりつつある。後者の場合歴史的価値を問うこともなく、ただ今日的物珍しさを求めて改装等が行われることも多く、対象建造物が、歴史的に意味のあるものである場合には問題を残すことにもなりかねない。本研究で取り上げる旧報徳銀行水海道支店は明治 31 年設立の報徳銀行が大正元年に茨城県水海道町に出した支店が大正 8 年頃に新築移転して建てられた建物である。報徳銀行自体は昭和 4 年に廃業しているが、この建物はその後も銀行として使用され、水海道市民に親しまれてきた。市の施設としての再活用が検討される中、再活用にあたっての基本的スタンスを示すべく成されたのが本研究である。

## 旧報徳銀行水海道支店建物

### 1. 建築概要

位置：茨城県常総市

用途：銀行

建築面積：162.28 m<sup>2</sup>

床面積：324.56 m<sup>2</sup>

構造：躯体：煉瓦造

屋根：鉄骨小屋組カラー折板葺き（木造トラス小屋組金属板棒葺き）

建具（窓）：アルミサッシュ（木製上げ下げ窓 金属製防火扉付）

建具（外部ドア）：鉄製扉（ ）

高さ：（パラペット上端：8,394mm）、（軒先高さ：7,182mm）

間口：10,277mm

奥行：15,792mm

竣工年：大正 8 年頃：大正 7 年から大正 12 年の間

設計者：不明

施工者：不明

（ ）内は建設当初仕様

変更点等：現状で竣工当初と異なる主な点は外観的には屋根の構造並びに仕上げと正面玄関上のペディメントの喪失、窓建具類があるが大きな構成、仕上げ等は当初のままであると考えられる。内部については火災にあったということで天井や内装も失われている他、金庫室の増設など平面計画的にも大きく変化している。しかし、柱型上部の装飾灯は現在の天井裏に残っており、当時の雰囲気をよく伝えるものとなっている。

## 2. 関係歴史資料

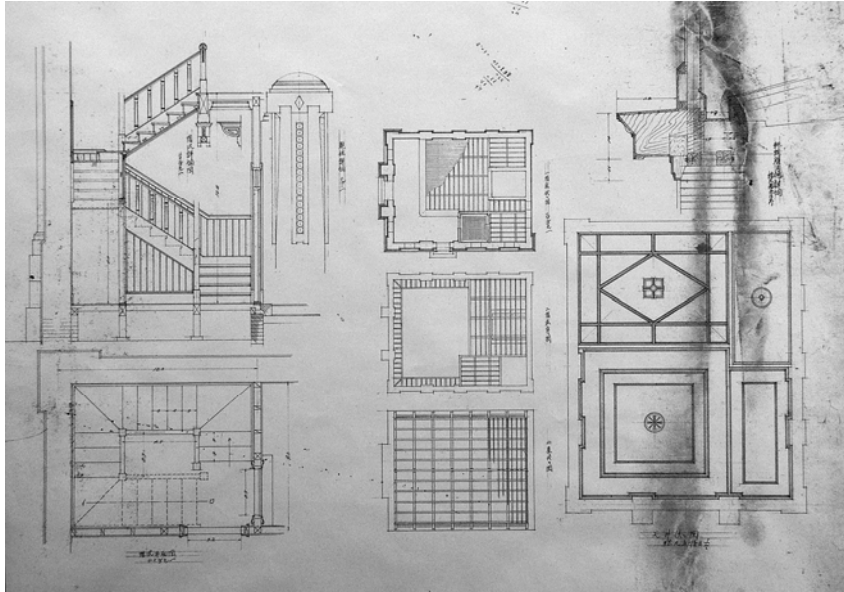
### 1) 図面 (常総市立図書館蔵)

旧報徳銀行水海道支店については以下の様な厚紙に鉛筆書きの図面が残されている。

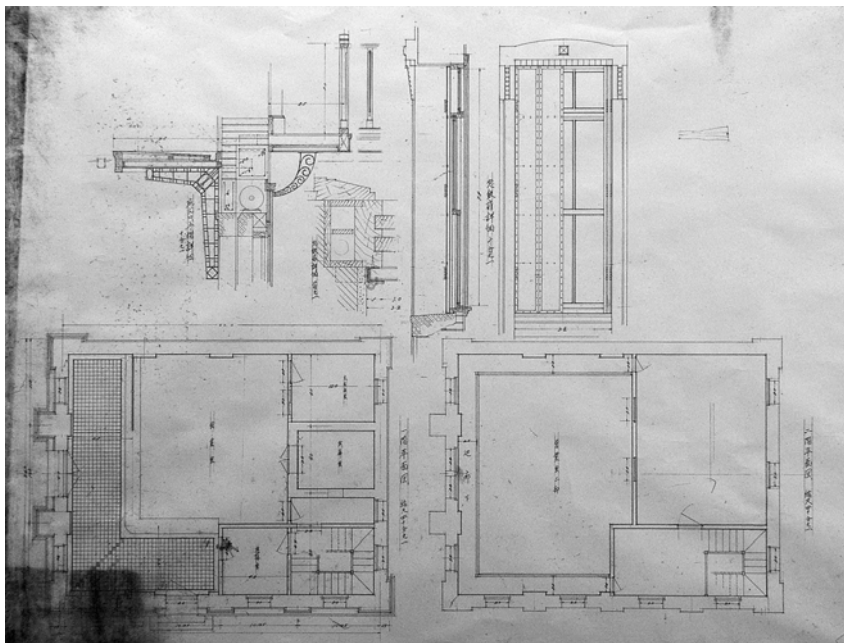
「営業台詳細 縮尺拾分之壱」



「階段平面図 二十分之一、 階段詳細図 二十分之一、 親柱詳細 二分之一、 一階床伏せ図 百分之一、 二階床せ図、小屋伏図、 天井伏せ図 縮尺五十之壹、 軒蛇腹及樋詳細 縮尺拾分之壹」



「庇、入口、手摺詳細 十分之一、 窓鉄扉詳細 二分之一、 窓鉄扉詳細 十分之一、 一階編面図 縮尺四十分之一、 二階編面図 縮尺四十分之一」



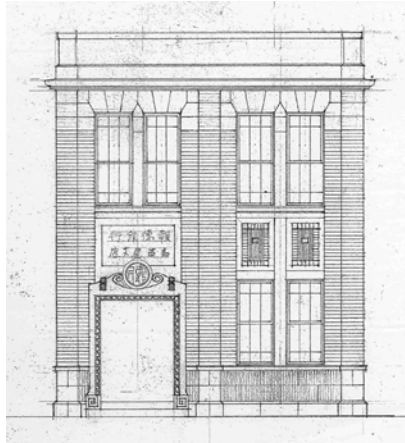
図面名称無し（断面矩計図 縮尺 30分の1）



図面名称無し（正面図 側面図 縮尺 30分の1）



図面名称無し（名古屋支店立面図 上記図面の裏面に鉛筆描 縮尺は60分の1程度）



2) 絵葉書 左前方からの姿図（撮影時期不明 建物正面上部に「農工銀行水海道支店」とあることから昭和10年から19年の間 常総市立図書館蔵）

3) 『報徳銀行水海道支店新築記念』絵葉書 全5葉ケース入（発行時期 大正7年から昭和8年）  
報徳銀行水海道支店（外観）、同谷田部出張所（外観）、水海道支店岩井出張所（外観）「報」「徳」「銀」の飾り文字



報徳銀行水海道支店の内部（営業台及び2階キャットウォーク） 同（右奥隅 暖炉） 二宮尊徳翁像（丸囲）

水海道支店石下出張所（外観）、 同 上郷出張所（外観）、 同 山王出張所（外観）  
豊水橋（遠景）

### 水海道八間の櫻花

- 4) 水海道市街地図附名家案内(発行 大正4年 常総市立図書館蔵)
- 5) 昭和初期の学校界限(『茨城県水海道町案内図』昭和2年発行 常総市立図書館蔵)
- 6) 報徳銀行静岡支店開店パンフレット(発行年 大正元年~8年の間 龍谷大学図書館蔵)
- 7) 「旧つくば銀行(前水海道中央支店)建物にかかる銀行の変遷」(平成16年12月17日 水海道支店 羽富記載)



昭和58年頃(東陽相互銀行建物として使用 現在の外観(殆ど変わっていないが玄関上のペディメ  
軒上のパラペットが無い 写真:時野谷) ントの喪失が最大の相違点 写真:三上建築事務所)

## 3. 報徳銀行並びに水海道支店

### 1) 報徳銀行の設立時期について

『銀行総覧』(大蔵省)明治42年12月現在(明治43年7月発行)によれば設立年月日は明治31年9月29日で資本金は10万円で資本金払い込み高10万円であった。明治43年には資本金払い込み高7万5千円と減少するも、44年には10万円と戻っていた。本店の所在地は明治42年が東京都京橋区三十三間堀三丁目、明治43年は東京都京橋区東豊多摩河岸、明治44年は43年と同じである。しかし、発行時期は不明であるが、静岡支店開店のパンフレットでは明治43年3月創業で、所在地



も東京都京橋区木挽橋となっている。また『銀行総覧』に明治31年の設立が記載されてはいるものの明治42年12月現在以前発行の同書には報徳銀行の名前は見当たらない(明治41, 39, 35, 32, 31の12月現在の同書を調査)。また『全国銀行一覧』(東京銀行集会所 編・発行 1902 明治35)にも報徳銀行の名は見当たらない。その他銀行会社要録(東京興信所 明治30~45)も当たってみたが報徳銀行の名は見当たらなかった。

『銀行総覧』には店舗数の欄もありそこは総数の他に管内と管外の欄も設けられているがいずれも空白である。

静岡支店開店の案内パンフレットには明治43年3月創業とはあるものの、『銀行総覧』の明治42年分のところに記載がある以上これを探ることはできない。従って報徳銀行の創設は明治31年9月25日として以後の考察を行う。

## 2) 報徳銀行と報徳運動

報徳銀行とはどのような銀行であったのであろうか。報徳という文字から一人の人物が浮かび上がる。言うまでもなく二宮尊徳である。資料が少なく断言的なことは言えないが、静岡支店開店の案内パンフレットからもその関係が窺われる。パンフレット裏面には上部に「帝国の急務 富強の基礎」の文字が大書された他に左端に上杉侯作大黒天、中央に小田原二宮神社、右端に二宮尊徳翁象の写像があり、中程左右には左に「国民相互の分度推譲 勤儉貯蓄の奨励」、右に「堅実なる国民性の涵養 経済と道徳との調和」の文字がある。下段には帝国巡洋戦艦霧島の写像を中央に、帝国5千万の臣民が日々一銭ずつ貯金をすれば1年に1千万円以上の軍艦が18隻できる云々といった貯蓄の勧めが書いてある。ここにある「分度」とは「その分限や収入に応じて支出に一定の限度を設け、その範囲内で生活し、そこに余剰のある生活を営むこと。その生活基準の設定が分度」(広辞苑)であり、二宮尊徳が諸藩の財政立て直し政策「仕法」の要とした考え方であった。奈良本辰也『二宮尊徳』(岩波新書)によれば尊徳の考え方は弟子達によって報徳運動として広く流布し、報徳社といった形で結社が造られ、やがてそれは明治9年に遠州全体をまとめた岡田佐平治の遠州報徳本社のような会社組織へと発展する。これが明治18年には大日本報徳社となり、社長岡田良一郎は明治23年の第1回衆議院議選挙で当選し明治29年には再選を果たしている。ちなみに明治22年には尊徳に従四位が贈られている。岡田の2人の子良平と喜徳郎は良平が3代社長をへて文部大臣を、弟喜徳郎は4代目社長を経て宮内大臣を務めている。政治色を一切出さない尊徳の思想は明治政府にとって都合の良い思想であり、それはやがて教育の場へと持ち込まれた。喜徳郎の経歴は正にそのことを象徴しているといえよう。

また尊徳は仕法の際、無尽あるいは今日の信用組合的な制度も作っており、報徳銀行と報徳社の直接的な関係を想像することは容易い。

### 3) 静岡支店開店のパンフレットから

このパンフレットは立て73mm、横195mmの両面刷り1枚(実際には2つ折りにし、4頁構成)であり、水海道支店の新築記念絵葉書と比べると大変貧相である。表紙は扉を開けて入っていく紳士の後ろ姿と支店開業の大文字、内は預金種目と預金の勤め、二宮尊徳象、上杉侯作大黒天そして帝国巡洋戦艦霧島の写真が載せられている。裏面は開業の挨拶と支店一覧、開業記念の利子が記されている他、本店と静岡支店が別に併記されておりその上に資本金と創業時期がある。それによれば明治43年3月創業で資本金は50万円、本店は東京都京橋区木挽橋となっている。『銀行総覧』(大蔵省)明治42年12月現在(明治43年7月発行)によれば設立年月日は明治31年9月29日で資本金は10万円(資本金払い込み高10万円)でこれは明治43、44年も同様である。本店の所在地は明治42年が東京都京橋区三十三間堀三丁目、明治43年は東京都京橋区東豊多摩河岸、明治44年は43年と同じである。資本金50万円に着目すると、資本金に関する制約等では、大正4年9月の大蔵大臣曾禰荒助の各知事への内訓「株式組織ニテ五拾万円、個人組織にて貳拾五万円くらいをもって銀行の資本の最低限とすべし」と大正5年7月の旧銀行条例の改正「人口10万人以下の地域では資本金50万以上、10万人以上では資本金100万以上」とがある。また、『水海道市史』によれば大正11年の報徳銀行の資本金は200万円であり、大正10年に分離独立した報徳貯蓄銀行も資本金100万円である。大蔵大臣曾禰荒助の各知事への内訓は新設銀行の認可基準であるから既存の報徳銀行が直ちにそれに従う義務は無かったと考えるのが妥当であろう。しかし、大正5年のものは法律でありそのまま適用されるから、これを受けて資本金の増額が成されたとは十分に考えられる。したがって資本金50万円は明治45年から大正5年の間の期間であり、可能性としては第一次大戦景気に沸いていた大正3~5年の間が最も有力である。

このパンフレットには支店名と所在地が列挙されている。そこには水海道支店(茨城県水海道町)はあるが直方支店は無い。直方支店については片野博博士の論文(建築学会計画系論文集 第482号 85-94 1996年4月)に寄れば大正6年に出張所があったことが確認されており、支店の建物も大正8年頃に建設されたとある。従ってこのパンフレットは大正8年以前に発行されたと考えられる。

この時点での店舗数は16であり、ここに記載された以外の支店では、直方支店、八幡支店(以上片野論文)、京都西陣支店(藤木工務店HP)があったことが判明している。水海道市史や片野論文に総店舗数22とあるが、あとの3店は今のところ不明である。

このうち建設年等の判明しているものは大阪支店(大正11年 設計:河合浩蔵 出典:『日本の建築 明治・大正・昭和 5 商都のデザイン』坂本勝比古 著 現存建築一覧)、神戸支店(大正11年 設計:河合浩蔵 出典:『日本の建築 明治・大正・昭和 5 商都のデザイン』坂本勝比古 著 河合浩蔵年譜)(片野論文では大阪支店を大正10年、神戸支店を大正11年としている)、直方

支店（大正 8 年頃 煉瓦造 出典：片野論文）、京都西陣支店（大正 11 年 設計：山本辰二郎 煉瓦造 出典：藤木工務店 HP）がある。

ではパンフレットに書かれた明治 43 年 3 月とはどのようなものであるのか。一つは支店開店の時期と考えられる。しかし、水海道支店の設置が大正元年ということからするとこの考えは不適格となる。専門外なので当時の慣わしについては分らないが、このパンフレットには本店の代表者として社長でなく常務取締役の木村授彌太を載せている点も不可思議なところである。

#### 4．報徳銀行水海道支店建物（現存）の建設時期について

報徳銀行水海道支店建物の建設時期については大正 12 年説と大正 10 年頃との 2 つがある。前者は「旧つくば銀行（前水海道中央支店）建物かかる銀行の変遷」（平成 16 年 12 月 17 日 水海道支店 羽富記載）に拠るもので、報徳銀行水海道支店は大正元年に諏訪町に建設し、同 12 年宝町の現在地に移転したとある。現存の建物が煉瓦造であることと諏訪町と宝町の敷地の位置関係から曳家等で大正元年の建物を移したとは考えにくいので宝町に新たに建設したと考えるのが妥当であろう。『日本金融史』（明石照男 鈴木憲久 著 東洋経済）によれば大正 9 年をピークに前半は銀行の膨張発展期であり自家用銀行の新設や大手銀行の支店網計画が相次いだ時期であった。報徳銀行も大正 8 年頃には直方支店を煉瓦造で建設しているし、現在残る大阪支店も大正 11 年の竣工である。しかし、大正 12 年建設あるいは竣工とすることには疑問がのこる。報徳銀行は第一次大戦後の経済恐慌の煽りを受けて大正 11 年 12 月 14 日より休業しており、最初 2 週間の予定が 5 度に亘る延期で大正 12 年 12 月 16 日まで 1 年間の長期休業となっている。そして 13 年 6 月には合併し東明銀行と成ったが 5 年後の昭和 4 年には破産している。そんな状況で支店建物の建設が進められたのであろうか。

##### 1) 不動産登記時期と建設時期

旧水海道支店のたてものの建設年を大正 12 年とする根拠は建物登記日、大正 12 年 5 月 25 日に拠っていると考えられるが、報徳銀行直方支店について書かれた九州芸術工科大学（当時）の片野博士の論文に興味深い記述がある。直方支店の建設時期を大正 8 年頃とした後で、「本地に支店を新築した経緯で記録に残る一番古い年月は、大正 12 年の不動産登記が該当する」とある。この時期不動産登記に関する法律等が変わって一斉登記というようなことがあったのであろうか。これについては関東大震災後の災害地で境界等が曖昧になったというような教訓から不動産登記ということが見直され、この時期に登記されたものは多いとの話も耳にするが、確証は得ていない。

「大正 10 頃」は日本建築学会の『近代建築総覧』に記載されている建設年代で、これはこの地方の調査を担当した東京大学生産技術研究所村松研究室の報告によるものである。調査方法は現地での

めばしい建物を見つけ、所在地を記録し、後に当時の管理者にアンケートの葉書を送という方法が採られていた。この調査には筆者も参加しており時期は昭和 55 年より前だったと記憶している。従って何に基づいてこの年代が当時の管理者から報告されたかは定かではない。

## 2) 『報徳銀行水海道支店新築記念』絵葉書

もう一つ建設年代を考察する資料として『報徳銀行水海道支店新築記念』絵葉書(5葉)がある。1972年郵政省「郵政百年史年表」によれば「明治33年10月1日に私製葉書の使用が法的に可能となるも、通信面には住所のみ限定されていた。明治40年4月1日に通信面下3分の1まで通信文が書けるようになる。これ以降、通信面下3分の1のところに仕切り線が印刷された。大正7年4月1日は通信面下2分の1まで通信文が書けるようになり、以降、通信面下2分の1のところに仕切り線が印刷された。昭和8年には官製葉書において、通信面上部の「郵政はかき」の「か」に濁点が付けられ「郵政はがき」となった。私製葉書である絵葉書についても同様の配慮がなされたと考えられる。」とある。竣工記念絵葉書を見るに、通信面下2分の1のところに仕切り線が印刷されており、通信面上部には「郵政はかき」と印刷されていることからこの葉書の発行年代は大正7年から昭和8年の間と考えられる。

以上のことから建設年代は大正7年から大正12年の間となり、大阪支店や神戸支店、京都西陣支店等の建設年が大正10年から11年であることを合わせて考えると大正10年頃とするのが無難なところと言えよう。

## 5. 建築的特徴 - 直方支店との比較

報徳銀行関係の建物で現存しているのは大阪支店と水海道支店のみである。また形態が判明しているものとしては名古屋支店と直方支店がある。大阪支店は鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、建築面積254平方メートルで水海道支店と比較するには規模が違いすぎる。名古屋支店は正面立面図のみが水海道支店の図面の裏面に描かれているが、縮尺も記されておらず全容は不明である。直方支店は煉瓦造、地上2階、建築面積251.3平方メートルで規模、構造、内部空間の構成等が似通っている。これと水海道支店を比較してみると規模は直方支店の方が大きく高さはほぼ同じで構造は煉瓦造で同じだが、屋根構造は直方が鉄骨トラスに瓦棒、水海道は木造トラスに瓦棒。上部のパラペットの構造が直方は壁の煉瓦を立ち上げているのに対し水海道は木下地の金属板張、コーニス(庇状の部分)も直方はRC、水海道は木下地の金属板張となっている。窓の防火装置は水海道が金属製の防火扉であるのに対し直方はシャッターを用いている。デザイン的な面を見ると水海道支店は外壁や柱型にタイルを貼り、細部にセセッション風の意匠が見られるなど大正時代の新しい面もみられるものの、玄関上のペディメントをはじめ基壇部、柱、柱頭、エンタブラチャといっ

た古典的様式の基本的構成が強く出ていて、直方支店に比べるとデザインの的には古いといえよう。デザイン担当者の個人的資質にもよるのでこれがそのまま直方支店と水海道支店の建設の時系列を示すものではない。それは『報徳銀行水海道支店新築記念』絵葉書からも見て取れる。ここに示された石下支店のデザインはどちらかという直方支店により近いものである。先に造られている石下支店の方がデザインの的には新しいといえる。やはり水海道支店は銀行の持つべき重々しさに主眼を於いてデザインされたと見るのが妥当であろう。

## 6. 現存建物と設計図資料との比較

建物の現況と関係歴史資料 a 図面とを比較し、この図面が設計図であるのかどうかを検討する。但し、現況は昭和 58 年 12 月の火災により間取り等が大きく変更されているため、内部を検討する際は火災の改修工事の際に作製された図面を検討材料とする。また外観についても火災後正面玄関上部のペディメントやパラペット等が除去されるなどの変更が見られるため、竣工記念写真絵葉書等を補助資料とする。(以下竣工建物とはこれらの資料から想定できるものを差す。)

竣工建物と図面との比較で以下の点について考察する。

間取りが正面から見て左右反対である。

一つの考えとして大正元年に開設された際の図面との見方もあるが、関係歴史資料 d .「水海道市街地図附名家案内」を見ると現在と同じように正面左に道路の付いた敷地であり、この考え方は適正を失う。大正元年に五本榎木町(現諏訪町)に建設されたが、その後現地に建物を新築して移ったことは幾つかの資料に述べられているところである。そこで移る際に当初予定していた敷地が変更されたと見てはどうだろう。正面右側に道路の付いていた敷地を予定していたが何らかの理由で現地に変更になった。敷地の間口等はほぼ同じなので左右を逆にして使ったという考えである。

竣工建物の方が奥行き寸法が大きい。

間口と奥行きといった寸法を比較してみると図面では間口 9,758mm、奥行 12,727mm であるのに対し竣工建物では間口 10,277mm、奥行 15,792mm で間口寸法の違いは 67mm でほぼ同じといって良い違いであるが、奥行きでは 2,613mm と大きく異なる。これは内法寸法で検討してみると図面では 12273mm、竣工建物では 15340mm でその差は 3067mm となりこれは図面の柱型のスパン 3068mm に極めて近い数字となる。つまり竣工建物は建設に当たっては図面に従いながらも柱型 1 スパン分奥行きを伸ばしたと考えられる。

図面では同位置である支店長室の営業室側の壁の位置が竣工建物では金庫室の壁位置よりも営業室側に出ている。支店長室の奥行きは竣工建物では図面よりも 1200mm(4 尺)程度大きくなっているが、これは営業室側正面の他に金庫室側の面にも営業室への出入り口を設けるためになされた変更か。

図面では1階と同位置で矩折りとなっていた2階の営業室吹き抜け側の壁が支店長室の壁位置で一直線となっている。これはその位置が丁度柱型の芯に当たること、また内観的にもその方がすっきりすることが理由として考えられる。

図面では片方の側面には全く窓が無かったが、竣工建物では応接室に1つ付いている。これは支店長室の室内環境をより良くする配慮によるものであろう。奥に行くに従って敷地幅が多少広くなっており壁面と境界との距離(500mm程度)も取れるようになってくるのもその原因の一つかもしれない。

以上内部を中心に相違点とその理由を考察してきたが、外部については殆ど同じである。奥行き方向には延びているもののその延び寸法が柱型の間隔で行われているため、図面では柱型間4スパンで構成されていた側面が竣工建物では5スパンに変わってもデザイン的には支障は無い。一つ気になるのはパラペット部分の仕上げである。図面では木造下地となっており、立面図にもタイル目地等の書込みも無いが、竣工建物ではタイルが貼られている。現在パラペット部分が無くなっていることを考慮するとこの部分は木造下地でタイル貼りであったと考えられる。竣工写真や農工銀行時代の写真では確認できるパラペット部分が昭和58年頃の写真では確認できず、木造下地のために火災に遭うまえに既に撤去されていたと考えられる。従って外観や基本的構造の部分では大きな相違は見られない。

以上のことからこの図面は竣工建物の設計図であると考えられる。

## ・旧報徳銀行水海道支店建物の評価

### 1. 建築学的評価

建物を建築学的に評価するといった場合、審美的視点、技術的視点、建築史的視点からの検討が行われる。

この建物を審美的視点から見た場合、現在は外観的にも幾多の変更が行われていて現状で評価を下すのは不当である。そこで竣工当時に立ち返って評価してみるならば、伝統を踏まえつつも新しさを取り入れている興味深い建物であると言える。19世紀のヨーロッパでは1様式が1時代を支配するというのでは無く、過去の様式を建物の目的に合わせて選択して用いる歴史主義時代となっていたが、そこでは古典主義の系譜は銀行に適した様式とされていた。柱頭の付いた柱があり、正面にはペディメント、立面の全体は基壇、中央、頂部の3つの層で構成される古典主義。花崗岩の貼られた基壇部、煉瓦タイルが貼られた柱頭の付いた柱及び付け柱(ピラスター)が並ぶ中央部、そして銅板葺きの軒蛇腹と煉瓦タイル貼りのパラペットで構成された頂部。正面玄関上部にはペディメントが載り、この建物は正にこれらの要件を満たしている。さらに細部を見ていくと柱頭部分、

特に正面玄関両脇の柱の柱頭は古典主義様式の本道で行くならばドリス式やイオニア式といったギリシャを起源とする形が用いられるところであるが、数珠玉を並べたようなセセッション風のデザインとなっている点は大正という時代性を表している。このような趣味は出入り口庇の持ち送り金具のデザインや内部柱型の最上部のデザイン、階段親柱のデザイン等内部では広く用いられている。そのまま残っていれば外部は町のランドマークとして人々の目を楽しませ、内部も現代建築には無い豊かさを人々に与えたであろう。

技術的視点からの評価としては当時としても特に新しいことをやっているわけではないので、その観点からは特に高い評価はできないが、亀裂などは見られない左官工事、タイル工事を見ると当時の技術の確かさが見て取れ、そう言う意味では評価できる。

建築史的視点としての評価はその建物と建てられた時代との関係から見た時の対象建物の持つ先見性、規範性あるいは典型さらには設計者や施工者との関係等で行われる。

設計者、施工者共に不明であり、そこに使われている建築技術も明治以来修得してきた煉瓦造をはじめとして一般化しており先見性は見られない。また銀行という建物の機能面さらに建物のデザイン面からみても特段の先見性は見られない。しかし、審美的視点からの評価にも述べたように、この建物は当時の人々が銀行に抱いたイメージ、銀行に求められていたイメージというものはしっかりとしており、当時の銀行建築の典型の一つとして評価できる。

内部においてもL字型の客だまり、客だまりを含めた営業室上部の吹き抜けとそれを取り巻く2階部分の回廊。銀行で当時多く用いられた平面形を採用したこの建物は、大正時代の銀行建築の姿を今日に伝える貴重な遺産であるとも言える。

今日歴史的建築に関しては登録文化財のことが話題となるが、その選定基準は(1)国土の歴史的景観に寄与しているもの。(2)造形の規範となっているもの。(3)再現することが容易でないもの。である。本建築は明らかに(1)及び(3)に該当するものであり、文化財としての価値も高いと評価できる。また次節にも述べるように本建築は水海道の歴史的遺産というだけでなく茨城県西地区の経済発展の歴史の証人としても貴重なものである。国の登録文化財は具体的な保護施策を有しておらず、この建物が実際に保護の手が加えられるよう、せめて地方の文化財として公に位置づけられることが望まれる。

## 2. 地域・地方史的评价

先の報徳銀行静岡支店の開店を告げるパンフレットを見ると、そこに列記された支店の所在地は15のうち12が現在の府県庁所在地となっている大都市であり、他も軍港のあった呉や伊勢神宮に近い山田である。そこには静岡も含まれているが、水海道より後に開設されている。現状からは想像にくい事態である。当時は他と肩を並べるほどに経済的に重要視された地域であったのであ

うか。

水海道市史によれば近世初期に鬼怒川と小貝川の切り離しといった治水事業で美田を増やし、江戸と北関東並びに東北内陸部を結ぶ水運の要所として発展してきた。それは旧村名が水海道駅村と駅の字が付いていることから伺える。明治5年の記録によれば農家の減少、地借人の増加が顕著であったという。また農家も「農問渡世」に従事し、近隣の村にも「半農半商」の従事者が多数あったとされ、商業が盛んであったことを窺わせる。明治10年の記録では全916戸の内訳が商業560戸(61.1%)、工業157戸(17.1%)、農業140戸(15.3%)、雑業59戸(6.4%)となっており、その傾向は益々強くなっていったようである。明治末から昭和初期にかけて戸数で約6割増、人口は1500余人増という急激な発展の契機を成したのが常総線の開通であったとされている。常総線の開通が大正2年の2月、11月には東京にあった常総鉄道の本社も水海道に移っている他、歴代社長も町内の人が務めたという。輸送システムの変化にも上手く適合し、その要としての地位は維持したようである。

このように繁栄を続ける町の様子はどうか。水海道市史は大正4年の街の様子を「宝洞宿の水海道銀行前から停車場に通じる道路は「停車場通り」と称され、運送店、旅人宿、料理店、燃料店、自転車店などが並び、鬼怒川、豊水橋方面から、町の中心が移りつつあった。」と記している。どうも報徳銀行水海道支店五本榎木は元々町の中心部ではなかったようである。続けて昭和初期の様子を「同時に町の中心からはややそれているが、下妻方面へ結ぶ街道筋にあたる橋本町には商店が増加しつつあり、(後略)」とある。大正元年に報徳銀行水海道支店が開設された場所は五本榎木が橋本町と接するところである。その橋本町はどちらかといえば町はずれ、少なくとも中心部ではなかった。急激な町の発展と第一次大戦による好景気に乗じて町の中心部宝洞宿への進出を図ったのが、建物新築の本意であったのでは無かるうか。

かくして宝洞宿の通りは西に水海道銀行、東に報徳銀行水海道支店が、そして大正14年には水海道支店の先に五十銀行の支店も開設された。水海道銀行の建物はどのようなものであったか分らないが、報徳銀行支店と五十銀行支店は堂々たる洋風建築であり町のメインストリートの両端に偉容を誇ることになった。今では窺い知ることは難しいが、この地には他にも沢山の洋風建築が建てられていた。昭和58年の『旧水海道庁舎実測調査報告書』(昭和58年3月 監修:村松貞次郎 編著:聚建築研究所)には次のような記述がある。「(前略)まず記念性と言うことでは2つの事柄に関するものを持っていると考えられる。一つは(中略)当時西洋スタイルで盛んに建設された官公庁建築の典型としてのそれであり、二つ目としては現在も宝町に残る鈴木眼科(大正10年竣工)、東陽相互銀行水海道支店(大正10年頃竣工)、草間医院(大正8年頃竣工)、南茨会館(竣工年不明)、宝来館(大正8年竣工)、新井麵麩店(竣工年不明)、常陽銀行水海道支店(昭和10年竣工)、秋葉ほ志子邸(明治42年頃竣工)、長田屋陶器店(明治30年過ぎ竣工)等戦前に建てられた洋風建築を



記念するものとしてある。(後略)」（東陽相互銀行水海道支店が旧報徳銀行水海道支店建物）

これは旧水海道町役場庁舎を移築保存して残す意義について記したものであるが、ここに挙げられた建物の多くも今は無い。旧報徳銀行水海道支店建物を残すことは町の繁栄の記録としても大変大切なことである。

さらに、地域ということでそれを拡大していった場合は、保存の意義が益々大きくなる。上に述べた旧五十銀行支店（後の常陽銀行支店）も今は無い。『水海道支店新築記念』絵葉書には石下支店や谷田部出張所をはじめとして幾多の洋風建物が載せられているが、それらも無い。『常陽銀行二十年史』を見ると下妻支店、石下支店、水海道支店、結城支店、真壁支店、下館支店、下館稲荷町支店、黒子支店が立派な洋風建築の姿で掲載されている。また、私が昭和58年頃に町歩きして撮影したもので下館の結城信用金庫がある。これらは真壁支店を除いては全て残っていない。銀行建築は当時の洋風建築の中でもかなり力を入れて建てられたものが多かった。その地区の顔といえる建物の一つであったと言えよう。それが殆ど無くなってしまった今日、県西地区全体の遺産という観点からもこの建物を残す意義は大きいと考える。

## ・旧報徳銀行水海道支店建物の再活用

### 1. 歴史的建築物の保存

建築物の保存は社寺仏閣から民家や町家そして明治維新以降の洋風建築についても考えられるようになってきている。ただし、洋風建築の場合は経済的に重要な位置に立つことや日常的に使用されるものが多いことなどから、その保存方法は従来の「保存」の概念に捕らわれることなく、自由な展開が要求されてきている。今回保存を考える旧報徳銀行水海道支店のような洋風建物について今日までに行われてきた方法を分類すると大略次のようになる。

完全な形での現地保存（復元工事含む）

完全な形での移築保存（復元工事含む）

上または横への増築を施しての保存

内部を改修しての外部保存

外部を改修しての内部保存

主要部分の保存

いわゆるファサード保存

部分、部品を新しい建物に組み入れることでの保存

記録保存

上記の各保存方法は完全に独立して行われる場合は少なく、幾つかの組み合わせの形で実施され

ることが多い。ここで各々に若干の説明を付すなら、の完全な形での現地保存（復元工事含む）とは文化財の保存方法としては最もオーソドックスな形であり、現状のまままたは旧状に復して、現在の地に残すもので、凍結保存とも呼ばれる。建築の形、建築とその周辺との関係等殆どのものが保存され、本来の保存の概念からすれば最良の方法である。しかし、この場合機能面での制約が大きくなり、近代建築の保存概念に多く見られる「建築の活用」という点での発展は望めない。

の完全な形での移築保存（復元工事含む）は形態保存という点ではと同じであるが、建築とその周辺との関係が断たれてしまう点でより保存のランクは低いと言えよう。これの顕著な例は明治村の諸建築である。の上または横への増築を施しての保存は大正建築物が容積的・機能的に不備となった場合、主に継続使用を目的として取られる方法であるが、これは既存部を改修する場合としない場合とがある。「保存」ということでは前者をより良いものとするが、建築を積極的に社会に対応させる場合、ある程度の内部改修はやむを得ない処置である。また、改修を行わない場合は用途を変える必要も生じよう。の内部を改修しての外部保存は平面計画の変更や建築設備の改修等に伴って行われる。不足部分の付加（内部意匠に合わせたデザインとすることが必要）から全面的に改修するものまで様々である。の外部を改修しての内部保存は外部の損傷が大きな場合に見られるものである。この方法においても、外壁の仕上げを全て取り替えてしまう場合から窓枠の一部を改修する程度のものまで様々である。窓の建具をアルミサッシに替えることなど、変更の「量」としては僅かであるが、建築のイメージを大きく損なうこともあり、イメージの公共性の高い外部の改修には細心の注意が必要である。の主要部分の保存とは保存対象建築のデザイン上の中心をなす部分を一つのまとまった形で保存するものである。それは独立して保存される場合もあれば、新築建物に取り込まれる場合もある。保存部分の価値を新築建物との関係によって高めようとするのが一般であるが、この場合には、保存部分がデザイン的に良くまとまっているか、新築部がこれをフォローするデザインとなることが必要である。建築のファサードが都市の景観構成上欠くべからざる存在である時に多く用いられるのがのいわゆるファサード保存である。具体的には外壁や屋根などを保存し、内部は改修する。極端な場合は京都の中京郵便局のように通りに面するファサード壁一枚をのこして新築・増築することもある。建築を周辺環境との関係においてとらえることから出発した方法であるが、対象建築が構造的限界に達している場合などにも有効な方法である。

の「部分、部品を新しい建物に組み入れることでの保存」は壁、窓、出入り口の一部や柱、柱頭、持ち送り等、旧建築の一部を新しい建築に取り込んで保存するというものである。これは出入り口が再び出入り口として使用されるといった風に、その部分が本来の機能とともに利用される場合と、単なる装飾として用いられる場合がある。建築の保存という点からは、前者の方が望ましい形であると言えよう。の「記録保存」は保存対象建築物に関する 1 行の文、1 枚の写真の保存から始まり、対象建築の部分及び部品の取り外し保存を含め、設計図書、関係文献、実測資料等建築に関する

る記録を保存することである。最近では建築のありし日の姿をビデオに納めて記録したものもある。この方法は「建築の死亡診断書」的性格をも有するものであるが、建築を理解する上では非常に創造的なものであり、建築が実際に保存される場合でも併用されることが望ましい。

建築をより多く残すという観点からは上記の各保存方法に付された番号は、そのまま残る部分の多さを表しているとも言えようが、建築を建築として生かしてゆくという点では、この序列は的を射ているとは言えない。この他にも種々の方法が考えられるが、いずれにしても建築の保存を考える場合には対象建築の有する価値を良く見出し、それを最大限に生かす方法を創出することが必要である。

## 2. 歴史建築物の再活用

今日建物の再活用というといわゆるリノベーションで古い建物をいかに生かすかを中心にした考えも含まれるが、ここにいう建築物とは歴史的にある種の価値を有するものであり、よって再活用とは保存的意味合いを伴った再活用である。しかるに建築物の再活用に当たっては、その建築の有する価値を正しく評価することが肝要となる。歴史性のある建物の評価という点とまず浮かぶのは文化財的観点からの評価であり、時代の先端性、様式の特異性、関係人物や事件との関連性などが問われることになるが、現在旧報徳銀行水海道支店のような昭和戦前までに建てられた洋風の建物はその他様々な観点から評価がなされている。その際の基準としては大別して歴史的価値と建築的価値の2つが挙げられる。歴史的価値とは歴史的なもののみが有する保存すべき価値であり、記念物としての価値、資料としての価値がここに含まれる。建築的価値とは歴史的建築に限らず建築一般に見出し得る可能性のあるものであり、地域景観上の素材としての価値、地域での機能上の価値、芸術的面からの価値といった公共性の強いものから、安全性、経済性、快適性、機能性といった建築に付随する価値などが含まれる。

記念性ということでは明治維新による西洋文明導入といった文化・文明的観点における国家レベルのものから、ある地域に特有な事柄を記念するもの、物事の発生、その後発展した際の典型、煉瓦建造物の創始、ある様式の始まりなど建築上の創始及びその典型の記念、作家や政治家等偉人の記念、建築家や技師等その建物に直結した人の記念といった観点から判断される。

資料性ということでは建築技術上の資料、建築表現といった文化的側面における資料、社会的要因から生ずる新機能及び機能の更新を示す資料、産業考古学的資料、人物に関する資料、建築家及び関係者に関する資料といった観点で判断される。

素材性ということでは現在の景観を維持していく主たる要素としての役割、また取り壊される場合でも、新しい建物に一部が使われる場合の効用といった観点で判断される。

地域での機能性ということではランドマーク（地域を特徴づける景観要素のひとつとして認識さ

れるか、その可能性が大である)、アイストップ(景観上の収束点)、アクティビティ・コア(神社の境内のように地域での生活におけるある種の行為の中心をなすもの)としての役割といったことで評価する。

芸術性ということでは全体に優れていること、外部意匠が優れていること、内部空間が優れていること、細部が優れていることなどが挙げられる。

その他安全性とは構造的(主体構造及び非主体構造:内外装、設備も含む)な安全性と環境的(採光、換気、湿度、避難等)安全性であり、環境的安全性の質を更に高め、そこに心理的要因を加えたものが快適性の評価基準となる。

これらの評価の観点は建築物の保存及び再活用を考えると全て適応しうるものではなく、保存の方法、再活用の仕方によって検討不要となる項目もある。

### 3. 旧報徳銀行水海道支店建物の再活用に向けて

さて、旧報徳銀行水海道支店の建物であるが、この建物は先にも記したように県西地区全域に関する記念物である。従って、これを保存再活用するに当たっての最も望ましい方法はの完全な形での現地保存(復元工事含む)であることは言を待たないであろう。しかし、それには問題もある。一つは現在の建物が昭和58年に火災にあい建設当初の姿を完全には留めていないことである。現在はその建築様式上の要である玄関上部のペディメントが無くなっている上に、軒蛇腹上のパラペット部分も無くなっており立面の構成が崩れてしまっている。これを旧に復するのが第一にしなければならないことである。

次の問題はこの建物を使用するか否かにかかる問題である。記念物として建築としての機能は持たせないということでは無く、建築として使用しなければならない。その意味で一番大きな点は耐震性の問題である。煉瓦造の建物はこの意味では基本的には現行法規に不適合であり、かなりの耐震補強が必要となる。その際大切なことはその補強によって建物の本来の姿を大きく傷めないことである。現在必要とされる大がかりな装置も、将来は技術的発達等によって、より軽く原型に負担をかけないものとなることも考えられる。その際、それに応じられるような方法が望ましい。補強材の撤去が臨まれる時には容易に撤去できるといったことである。その上で新しい使用方法に適した方法を用いるべきである。

これに類することであるが、内部の仕上げについても考慮する必要がある。地方の銀行建築の記念碑として内部を当初の姿に復元するということは第一に考えられるが、技術並びに材料等が今日一般的なものと異なる場合が多く旧に復するのは予想以上に費用のかかるものである。迎賓館赤坂離宮の場合など職人をヨーロッパに派遣し研修させたということである。また、建築は建築として機能してこそ存在意義がある。現代に生きる建築としては、より多くの人々に利用してもらうこと

こそ本望である、といった積極的な考え方から機能の転化、それに適した内装の改修を行うことも考えられる。現在の内装が建設当初の姿を伝えている場合はこの方法はあえて採らない方が良いが、この建物場合は火災に遭い、その後実用的な改修がなされた結果、一部を除いて原型を留めてはいない。このような場合は新しい機能に合わせた改修を行い、建築の積極的な利用を図ることが望ましい。ただし、この際も残されている原型を十分に生かす方法でデザインすることが肝要であるとともに、将来当初の姿に復元可能なよう、残された当初の装飾等は傷つけてはならない。

建具等、特に外部に面するものは外観の審美的面でも大きな要素となっていることからできるだけ建設当初の姿に復することが望ましいが、建設当初とは法規的なことも変わっておりそのようには行かない場合も多い。そのような場合、文化財の指定を受けていると現行の建築基準法の摘要除外の処置を受けられ旧態を保つことが可能となる。

今日各地で都市景観整備によるまちづくりが行われている。そこでは多くの場合、歴史的景観が念頭に置かれ、歴史的建造物が主役となっている。景観によるまちづくりといった時には、必ずしも歴史的なものである必要はないが、多くの事例で歴史的なものとなっているのはなぜであろう。一般に理解しやすい理由としては歴史的資産を観光資源とした観光化によるまちおこし、地域興しに結びつけたものであるが、もう一つの理由としては地域のアイデンティティ確立のためである。高度経済成長期の波に乗って進められたまちづくりは結果として全国共通の技術、材料、システムで建物が造られ、各の町の個性がなくなっていった。この現実に危機感を持ち、各の「らしさ」とは何であるかを求めるものである。水海道も多くの歴史的建造物を失ってきたが、幸いなことに旧水海道町役場（大正2年）、旧水海道小学校雨天体操場兼講堂（昭和7年）、五木宗レンガ蔵（明治中期）、高田歯科医院、長田陶器店（明治30年代）、鈴木眼科（大正10年）、蔵造の商店そして旧報徳銀行水海道支店等が残っている。町中で常に目に触れることのできるものとして、これからの水海道地区のまちづくりに、この建物は重要な役割を果たすと考える。

## 謝辞

この研究を進めるに当たっては常総市役所、株式会社三上建築設計事務所のご協力を得ました。ここに記して感謝申し上げます。

## 主要参考文献

- ・坂本勝比古 『日本の建築 明治・大正・昭和 5 商都のデザイン』（昭和55年 三省堂）
- ・澤井司郎 『明治・大正・昭和戦前の 日本の銀行建築の歩み』（1991 富士精工株式会社）
- ・『明治の写真家・藤倉新吉の世界 絵葉書に残された下妻』（平成16年 下妻市ふるさと博物館）
- ・『写真で見る 下館今昔』（2005 「写真で見る下館今昔」刊行会）

- ・水海道市史編さん委員会『水海道市史 上巻・下巻』(昭和59年)
- ・常陽銀行『常陽銀行二十年史』(昭和30年)
- ・常陽銀行『常陽銀行四十年史』(昭和51年)
- ・常陽銀行『常陽銀行七十年史』(平成18年)
- ・大蔵省『銀行総覧』(明治45、44、43、42、40、36、33、32)
- ・東京興信所『銀行会社要録』(明治30~45)
- ・東京銀行集会所『全国銀行一覧』(明治35年)
- ・千葉胤矩『新撰年中重宝記』(明治27年)
- ・明石照男 鈴木憲久『日本金融史』(昭和33年 東洋経済)
- ・加藤俊彦『本邦銀行史論』(1957 東京大学出版会)
- ・奈良本辰也『二宮尊徳』(岩波新書)
- ・村松貞次郎監修 聚建築研究所『旧水海道町役場庁舎 実測調査報告書』(昭和58年)
- ・片野博「旧報徳銀行直方支店の構造・構法的特徴 地方における近代建築の建設技術実態」(建築学会計画系論文集 第482号 85-94 1996年4月)
- ・中村光恵 若色峰郎 渡辺富雄「銀行室を中心とした近代銀行建築の事例研究 建築の転用保存に関する建築計画的な研究 - その1」(1998 日本建築学会大会学術講演概要集)
- ・志水英樹 谷口汎邦 宮本文人「大都市において銀行建築が構成する街並みの物的属性について 街並みの知覚構造に関する研究」(日本建築学会計画系論文報告集第375号 64-75 昭和62年5月)
- ・中村光恵 若色峰郎 渡辺富雄「銀行室を中心とした近代銀行建築の事例研究 建築の転用保存に関する建築計画的な研究 - その1」(1998 日本建築学会大会学術講演概要集)
- ・宮森一郎「在郷町の展開における土地利用の変化 旧水海道町地区を事例として」(1996 日本建築学会大会学術講演概要集)
- ・常総市 HP 「常総歴史ギャラリー1 . 歴史遺産」  
<http://www.city.joso.lg.jp/modules/myalbum0/viewcat.php?cid=1>
- ・「銀行建築一覧(戦前)」(藤木工務店 HP  
[http://www.fujiki.co.jp/rekishi/bank\\_senzen.htm](http://www.fujiki.co.jp/rekishi/bank_senzen.htm))